今月の湿点

山口県における離島・へき地の遠隔医療の取り組み

常任理事 茶川 治樹

新型コロナウイルス感染症が遠隔医療に及ぼした 影響

2020年以降の新型コロナウイルス感染症の流行は、日本の医療にさまざまな影響を及ぼした。その影響のひとつに遠隔医療があり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止という目的で、全国的にオンライン診療などの遠隔医療が普及した。

2018年の診療報酬改定で、正式に導入された オンライン診療は、新型コロナウイルス感染症の 流行で、さまざまな規制が時限的・特例的に緩和 された。感染しない、感染させないための新たな 診療体系として、電話診療を含めたオンライン診 療(以下、「遠隔医療」と呼ぶ)が、全国的に多 くの医療機関で活用された。

新型コロナ感染症の流行前からは想像もできない変化であり、発熱外来を受診した患者も、これまで経験したことがない遠隔診療体制に理解を示す状況となった。また、在宅療養の新型コロナウイルス感染者は、かかりつけ医などから遠隔医療を受け、必要な薬剤が調剤薬局によって自宅に届けられる体制は、コロナ禍の中で日常化した。

山口県におけるコロナ禍の遠隔医療

山口県においても、新型コロナ感染拡大防止対策の一環として、遠隔医療の利用が広がっていった。第4波の2021年5月ごろからは、山口県においても宿泊療養施設での遠隔医療が積極的に行われた。岩国地域では、岩国市医療センター医師会病院が宿泊療養施設の運営の中心的役割を果たした。宿泊療養施設にいる看護師が、ホテルに

つながっている当院の電子カルテに患者情報を入力すると、その内容を病院内にいる担当医師が確認する。その後オンラインで患者に問診をして病状を確認し、オンラインで看護師に指示を出した。必要であれば当院の新型コロナ患者専用の病棟に入院を指示するなど、遠隔医療が有益であった。

第6波の2022年1月ごろからは、在宅療養 患者が激増した。山口県ではそれまで在宅療養を 正式には認めていなかったため、療養体制が不十 分のままであった。そのような中、医療機関から の遠隔医療により病状を確認して、調剤薬局から 薬剤を自宅に届ける必要に迫られた。第7波の 2022年8月ごろは、さらに自宅療養が増えたた め、山口県では県内の医療機関だけでは夜間休日 の対応が十分にできなくなったため、2次医療機 関を超えて遠隔医療を提供できる体制を導入し、 多くの県民が利用した。

へき地診療所の新型コロナ自宅療養者支援の取り 組み

第6波による2022年1月からの新型コロナウイルス感染者拡大により、全国的に入院対応が困難となり、山口県でも自宅療養者が急激に増加した。しかし、在宅の新型コロナ患者の対面診療を実施している医療機関はまだまだ少なく、電話診療を含めたオンライン診療を行う医療機関も限定的であり、県内の自宅療養者をフォローする体制は十分ではなかった。よって、県内の医療機関のオンライン診療体制を整備し、保健所が各圏域の医療機関との連携を構築することが急務となった。

そのような中、山口県新型コロナ対策室から依頼を受け、自治医科大学卒業医師が勤務するへき地診療所の西村謙祐 医師たちのグループが、自宅療養者の支援を開始した。まず、医師と県内8か所の保健所(下関保健所を除く)の保健師が参加する LINE オープンチャットを開設した。そのLINE オープンチャットに、保健師が必要時に自宅療養者への対応依頼を投稿した。その時に対応可能な医師がその保健所に連絡して、詳細な情報を確認後、自宅療養者へオンライン診療を実施した。その後、薬局に処方薬の配達を依頼することや、場合によっては入院調整や対面診療につなげることも行った。2022 年 1 月 22 日~3 月 1 日の短期間の活動であったが、26 件の相談に対応した。

第7波の8月19日~9月26日の期間、同様の活動を再開した。県内の自宅療養者が最大23,694人(8月26日)と大幅に増大したため、十分には対応できない事例も発生した。主な相談内容は、休日や夜間の時間帯に、対面診療や入院の必要性を判断する事例であった。この活動後に、各保健所からの聞き取り調査で、保健師からは、「対応を受けた自宅療養者からの評判が良かった」「緊急時に相談ができるため、安心して自宅療養者の対応ができた」などの意見が多く、趣旨に沿った活動ができたとのことであった。山口県内のへき地診療所を含めたいくつかの医療機関が保健所と連携し、遠隔医療にて在宅療養者を支援したこの活動は、今後のモデルケースといえる。

離島・へき地の遠隔医療の現状

住民が体調不良になったとき、休日・夜間に限らず、昼間においても医療機関を直接受診できない状況は、医師が不足する離島・へき地では新型コロナウイルス感染症の流行前から日常的であった。遠隔医療は、もともと移動距離や時間等の物理的な医療アクセスを改善する目的で、離島・へき地を中心に期待され、これまで多くの実証等が行われてきたが、さまざまな規制の中で実際には活用が進まなかった。コロナ禍の中で、遠隔医療が時限的・特例的に規制が緩和され、多くの医療機関で利用しやすい状況になっても、離島・へき

地での一般診療への活用は進んでいない。

2022 年度の診療報酬改定で、二次医療圏を超えてオンライン診療を実施した場合も診療報酬を算定できるようになった。この改定により、対面診療とオンライン診療を組み合わせることで、医療を続ける手段が増え、医師が不足する離島・へき地の医療が継続的に確保されることが期待できる。

「へき地医療支援センター」の遠隔医療の取り組み

医療資源が不足している離島・へき地における 医療アクセスを改善する目的で、山口県立総合医療センター内にある「へき地医療支援センター」 では、原田昌範センター長を中心に、ICTの活用、 つまり医療 DX に積極的に取り組んでいる。

まず、2013年には離島・へき地の巡回診療先にシンクライアント方式の電子カルテを導入した。2015年には山口大学工学部と連携して、自治医科大学卒業医師が派遣されている離島診療所にクラウド型電子カルテを導入し、他の医療機関の診療情報をへき地医療支援センターと共有することを始めた。その後、県内のへき地診療所に随時展開し、ネットワークは広がりつつある。

2017年から、へき地医療機関に勤務する総合 診療プログラムの専攻医とオンラインで結び、遠 隔カンファレンスやレクチャーなどを定期的に開催し、へき地医療の質の向上だけでなく、専攻医 の資質向上に寄与する活動を行っている。これも 「遠隔医療」の取り組みである。

「山口県へき地遠隔医療推進協議会」の取り組み

2018年に新しい診療形態として保険収載されたオンライン診療は、制約が多いため、へき地医療の現場では活用しにくい制度であった。そこで、現状や課題を整理するため、山口県立総合医療センターが主体となって「山口県へき地遠隔医療推進協議会」が設置された。離島・へき地に勤務する医療従事者、県や市町村、大学関係者、有識者、民間事業者等が県内外から参加して協議を重ねた。2019年には、当協議会の活動が評価され、厚生労働省の「へき地医療の推進に向けたオンライン診療体制の構築についての研究」を行うこと

となった。研究目的は、オンライン診療を積極的に推進している諸外国の状況を調査し、わが国のへき地医療に資するオンライン診療のあり方を検討し、モデルとなるような導入事例を示すことにあった。研究開始後まもなく、新型コロナのパンデミックの影響を受けたが、初年度の成果を厚生労働省に報告することができた。

2021年には、上記の研究の成果が認められ、次の主任研究として「海外の制度等の状況を踏まえた離島・へき地等におけるオンライン診療体制の構築に向けての研究」に引き継いだ。本研究の目的は、山口県の実証を継続し、全国の有効な実例を集積・整理し、モデル事例がどうすれば全国のへき地で安全性・信頼性を担保して活用できるかを明らかにすることであった。

山口県における離島・へき地の遠隔医療の実証

へき地医療支援センターを中心に、山口県内の 7か所の離島・へき地の医療機関にて、その地域 の環境や医療体制に合わせたオンライン診療を実 証してきた。山間部のへき地診療所の事例では、 常勤医師は遠方から通勤しており、夜間や休日に は医師は不在となる。医師不在時に、患者から診 療所に相談があった場合、まず現地の看護師が患 者自宅を訪問して、訴えやバイタルなどを確認す る。医師は看護師から報告を受け、オンラインで 患者を診療する。このようなオンライン診療によ り、患者が直ちに医療機関を受診することを回避 できることも多い。後日、対面診療により病状を フォローして、有害事象は発生していないか確認 している。離島診療所の事例では、巡回診療を週 1回実施している市立診療所があり、荒天による 欠航のため、医師が島に渡れないときに対面診療 の代替としてオンライン診療が実施されている。

柳井市平郡島においては、2022年度に国土交通省のスマートアイランド事業が採択された。この事業は、公共交通や医療・教育の不足、ライフラインの脆弱性といった離島地域の課題を民間企業等が有する新技術などにより解決するスマートアイランドの取り組みを推進するものである。平郡島の島民人口は次第に減少して300人を下回ったため、2021年度から自治医科大学卒業医

師の派遣が常勤から非常勤体制に変わり、医師不 在の時間帯が増えた。そこで、スマートウォッチ で測定可能なデータ(脈拍、心電図、睡眠時間、 運動量など)を、定期的な対面診療や医師不在時 のオンライン診療にどのように活かせるかを実証 している。へき地医療支援センターも、本事業の メンバーに加わってサポートをしている。

離島・へき地での遠隔医療の問題点

オンライン診療の規制緩和が徐々に進み、2022年1月に改訂された指針では、かかりつけ 医が実施する等の条件下で、初診に対するオンライン診療が可能となった。このような急激な規制 緩和により、安全性が十分に担保されない不適切 なオンライン診療の増加が懸念されている。一方で、離島・へき地の地域包括ケアの推進に資する オンライン診療の活用は、未だに限定的である。

人口減少と少子高齢化が進み、医療体制の確保 が難しくなるわが国の離島・へき地において、不 適切なオンライン診療を回避しながら、地域包 括ケア推進を目的としたオンライン診療の普及啓 発が望まれる。そのため、離島・へき地における オンライン診療の実証研究では、普及の障壁と なっている原因を調査し、併せてその有用性の検 証を目指している。

オンライン診療の推進により、離島・へき地で暮らす人々にとって、医療面の障壁が低減し、生活の支えとなることに貢献できるように、今後の活動を継続する必要がある。

山口県における離島・へき地の遠隔医療のこれから

山口県立総合医療センター内にある「へき地医療支援センター」は、離島・へき地における医療の確保・充実を目的に、自治医科大学の卒業医師が勤務しているへき地医療機関を中心に、積極的にICTを取り入れ、遠隔医療に取り組んできた。特にコロナ禍になり、規制が緩和され、世の中がDXに力を入れていることも大きいが、普段から総合診療プログラム等でへき地に勤務する医師やスタッフとICTを活用して連携を取り、直面している課題を定期的に共有してきたことも大きいと考える。

離島・へき地の遠隔医療で取り組んできた医療DXの経験やネットワークは、コロナパンデミックという災害レベルにも応用できた。新型コロナ対策でもICTが必要不可欠なように、医療資源が不足している離島・へき地こそ、最も医療DXを導入・推進すべきである。これからの時代、オンライン診療は離島・へき地に医療を届けるツールとしてさらに重要となると考える。

しかし、遠隔医療の発展自体が目的ではなく、 離島・へき地の住民が、住み慣れた場所で自分ら しく最期まで安心して暮らし続けるため、つまり 地域包括ケアの充実のためのひとつの手段に過ぎ ない。普段から良好な医師患者関係を保ち、対面 診療とどのように組み合わせて、適切な医療を届 けるのかという視点が重要である。 山口県における離島・へき地の遠隔医療は、へき地医療支援センターを中心に、国、県、市町村と連携し、医療 DX に積極的に取り組んでいる。対面とオンラインのどちらがよいかという議論ではなく、へき地・離島医療においてどのような組み合わせが最適なのかを模索している。そして、デジタル化がゴールではなく、へき地・離島医療の持続性や地域包括ケアの充実に、遠隔医療が寄与するツールであることを関係者と共有しながら、今後もさまざまな事業に取り組んで行くことが望まれる。

山口県医師会メールマガジンのお知らせ

山口県医師会では、メールマガジンにより会員の皆様へより多くの情報をお届けいたします。 ぜひ、ご登録をお願いします。

メールマガジン配信をご希望の方は、①又は②の方法でご登録ください。

①スマートフォンの方

右の OR コードからアクセスし、必要事項を入力してください。

②パソコンの方

yamajoho@yamaguchi.med.or.jp ヘメールをお送りください。 (折り返し、登録に関するご案内をお知らせいたします。)

- 本メールマガジンは配信専用です。
- ・ご連絡いただきましたメールアドレスは本事業でのみ利用し、他に提供はいたしません。



多くの先生方にご加入頂いております!

お申し込みは **随時** 受付中です 医師賠償責任保険

所得補償保険

団体長期障害所得補償保険

傷害保険

詳しい内容は、下記お問合せ先にご照会ください

取扱代理店

山福株式会社

引受保険会社

TEL 083-922-2551 損害保険ジャパン 株式会社

山口支店法人支社 TEL 083-231-3580



り 損保ジャパン